

# 第10回木津川市総合計画審議会

## 会議次第

開催日時：平成20年12月10日(水)  
午前9時30分から  
場 所：木津川市役所4階  
4-1・4-2会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

#### (1) 説明・確認事項

①今後のスケジュールについて

#### (2) 審議事項

①パブリックコメントでの意見の取り扱いについて

②住民説明会での意見の取り扱いについて

### 4. その他

#### (1) 次回審議会開催日程について

予定日時：平成20年12月24日(水)午後1時30分から

予定会場：木津川市役所第4-1、4-2会議室

#### (2) その他

### 5. 閉 会

## 第10回木津川市総合計画審議会

### 配布資料一覧

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| 1. 木津川市基本構想・基本計画策定概略スケジュール(案) | 資料1 |
| 2. パブリックコメントでの意見の取り扱いについて     | 資料2 |
| 3. 住民説明会での意見の取り扱いについて         | 資料3 |
| 4. 住民説明会開催結果                  | 資料4 |

木津川市基本構想・基本計画策定概略スケジュール(案)																				
これまで											平成21年3月末									
主な事項	H19.11.22	H19.12.13 ~H20.1.31		H20.4			H20.8			H20 9.16	H20.9.29 ~10.28		H20.11	H20 12月下旬	H21 1月中旬	H21 1月下旬	H21 3月末	実施計画 検討・作成		
	基本構想・基本計画 諮問	住民アンケート		基本構想原案			基本計画原案			中間案 基本構想・基本計画 中	パブリック コメント		住民説明会	基本構想・基本計画 答	基本構想・基本計画 答	基本構想・基本計画 答	基本構想・基本計画 議			
	審議会	H19 11.22	H20 1.24	H20 2.28	H20 4.4	H20 5.19	H20 6.11	H20 7.15	H20 7.30	H20 9.3	H20 9.16				H20 12.10	H20 12.24	H21 1月中旬		H20 1月下旬	
	審第1回	審第2回	審第3回	審第4回	審第5回	審第6回	審第7回	審第8回	審第9回	中間案 答申				審第⑩回	審第⑪回	審第⑫回	答申			
行政	H20.12			H20.6			H20.8	H20.9												
	地域審議会			地域審議会			地域審議会 諮問	地域審議会 答申								地域審議会				
調整会議・政策会議・庁内ワーキングチーム																				
議会	木津川市議会へ適宜、報告等																			
																		議会提案		

※中間案105ページ、清掃センターの記述については、現在庁内プロジェクトチームで検討中であり、答申案の確認までを目途に補強します。

※財政収支見直しについては、平成21年度予算を考慮して作成する必要があるため、答申案の確認までを目途に盛り込みます。

## パブリックコメントでの意見の取り扱いについて

## 1 パブリックコメントの結果概要について

- 募集期間:平成 20 年 9 月 29 日から 10 月 28 日まで
- 提出者数:7 名  
(持参:1 名、郵便:2 名、FAX:1 名、Eメール:3 名)
- 意見の数:33 件  
(提案:8 件、要望:6 件、質問:0 件、意見:18 件、その他:1 件)

## 2 個別の意見について

## ▼意見 1《学研企画課》

全体に対する意見

中間案全体について、地域の固有(特色)面を置き換えると、地方行政での雛形的、画一的、何処の自治体にも共通する自然的なことを綺麗にまとめ上げ、基本構想・基本計画といったものとは少し違い、コンセプト・イメージ、理念と言ったもので、行政として取り組むべき覚え、目標、項目を箇条書きに整理したものとの印象を受けます。

本来、これを少し進めて構想、それをさらに具体的なものにまとめ上げたものが計画で、そしてそれをさらに進めて実行計画、そして実施計画となっていくものであり、『実施项目的なものではなくビジョン的なもの』として、策定するべきであると考えます。

## 【市の考え方】

第 1 次木津川市総合計画中間案(以下、中間案)では、基本構想において、今後、本市がめざすまちの内容や規模を「まちの将来像」として示し、それを実現するために取り組む、まちづくりの基本方針を示すことで、まちづくりの構想を明らかにしています。

また、基本構想に示された方針に沿って、どのような施策や事業に取り組むかを、体系的に示したものが基本計画です。

地方行政においては、少子高齢化や地方分権の進展、環境問題の深刻化など、全国的な社会経済情勢への対応が必要になっています。

しかしながら、自治体間競争が激しくなる中で、画一的な施策を実施するだけでは、十分な課題解決は困難であると認識しており、本市の地域特性を活かしたまちづくりを進める中で、ご意見は参考にさせていただきます。

## ▼意見 2《学研企画課》

基本構想第 1 章「まちづくりの基本原則」に対する意見→P23

## 【まちづくりの基本原則の遵守を】

特に、情報の共有と参画することの保障、よろしくをお願いします。

## 【市の考え方】

まちづくりの基本原則を遵守し、総合計画全体の推進に取り組んでまいります。

## ▼意見 3《学研企画課》

基本構想第2章「(1)将来像」に対する意見→P24

水・緑・歴史が薫る文化創造都市 とありますが  
『安全で安心して住める活力ある都市』が大前提  
水や緑等の自然環境はこれ以上破壊せず人類と同化し共生することは21世紀は当然のこと・・それらを前提に安全で安心して住まえ、活力のある都市が木津川市である。

## 【市の考え方】

水や緑等の自然環境は、本市の重要な地域資源であり、今後も、様々な分野でその保全と活用を図る必要があると考えています。

また、それらを前提に定住性を高めていくためには、安心して生涯を託せるまちの実現が必要であるとの考えから、将来像と併せて4つの基本理念を定めており、基本理念「豊かな市民生活を実現するまちづくり」の中で、安心・安全なまちづくりを明記しています。

## ▼意見 4《学研企画課》

基本構想第2章「(2)将来都市構造」に対する意見→P25

市内の都市構造は描かれているが、これが近隣都市や、世界に向けたアクセスなどを考慮するとどの様な位置づけになるのかわからない。木津川市は学研都市としての世界をリードするような国際環境を作らなければ学研都市の存在意義はない。まして京都議定書を発行した京都の中に位置付けられた当地に学研施設があるのを十分に世界へアピールし、これからの都市としてのあり方を示さなければいけないと考えます。

## 【市の考え方】

将来都市構造は、本市の将来の姿を示すものとして設定しています。

近隣都市とのアクセスについては、「基本計画第5章(1)道路ネットワークの整備充実(P,90)」において、施策の基本方針を示しております。その中で、周辺地域との連携・交流を促進し、活力に満ちた地域づくりを進めるため、広域的な交通を分担する主要幹線道路の整備を進めることとしています。

また、「基本計画第5章(3)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成(P,97)」の中で、関西文化学術研究都市の魅力を高めるため、構成市町や関係機関との連携により、情報発信を図ることとしており、ご意見を参考に取り組んでまいります。

ただし、主な事業等の記載箇所を次のとおり修正します。

修正前：○木津北地区及び木津東地区の土地利用方策の検討

## 【主な事業等】

- ・関西文化学術研究都市の情報発信
- ・木津中央地区への教育・研究施設誘致の検討
- ・学研都市の公共施設の移管と維持管理体制の確立

修正後：○学研都市の個性ある景観形成の促進と機能充実

## 【主な事業等】

- ・関西文化学術研究都市の情報発信

・木津中央地区への教育・研究施設誘致の検討

・学研都市の公共施設の移管と維持管理体制の確立

○木津北地区及び木津東地区の土地利用方策の検討

【主な事業等】

削除

▼意見 5《学研企画課》

基本構想第2章「(3)人口・世帯数の見通し」に対する意見→P27

従来、木津町と精華町の学研都市ゾーンとして、15 万人に規模を予定した構想があったのではない。そのことから、将来目標人口を 20～30 万人に設定し、十分な行政サービスを提供できる財政基盤の確立を目指すとともに、都市としての魅力を高めていく必要がある。

特に、産業の基本となる若い人口を増やすため、大学、大学院及び小中高大学の一貫学校など人材育成に大いに力を注ぐ必要があると考えます。

【市の考え方】

関西文化学術研究都市(京都府域)の建設に関する計画(策定:京都府、平成 18 年 3 月一部修正)では、木津川市、京田辺市、精華町を含む京都府域の関西文化学術研究地区全体で約 11 万人の人口を想定しています。

この内、本市域では約 6 万人の人口を想定しています。

また、現在の人口推移から平成 30 年の予測人口を推計すると、約 75,900 人となりますが、合併による学研都市の機能と自然・歴史・文化等の融合により、活力あるまちづくりを進めることで、予測人口を上回る効果が期待できると考え、平成 30 年度の目標人口を 8 万人と定めています。

高等教育施設の充実については、「基本計画第 5 章(3)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成(P,97)」の中で、大学等の教育・研究施設誘致の検討を明記しており、ご意見を参考に、若者にとっても魅力的なまちづくりを進めてまいります。

▼意見 6《学研企画課》

基本構想第3章まちづくりの基本方針全体に対する意見→P30

まちづくりの基本方針に、プライオリティをつけるなら次のようになるのではないかと。

1. 誰もが心豊かに安全で安心して暮らせる都市
2. 21 世紀型の知識集約型産業集積都市  
(学研都市と生産企業の融合地帯)
3. 効率的農業による高生産性農業都市  
(バイオ技術や農業生産技術の高度化)
4. 豊かな心と創造力を育む教育・文化都市  
(新しい文化の創造と歴史遺産の積算による文化・観光の発信都市)

【市の考え方】

中間案に示す 7 つのまちづくりの基本方針は、合併時に策定した新市基本計画の 6 つの「まちづくりの基本方針」に、環境意識の高まりから新たに「環境と調和した持続可能な都市環境の形成」を加えたものであり、そのすべてが、中間案に示されたまちの将来像を実現するために重要なものであると考え

ています。

特に、戦略的、横断的に取り組むことによって大きな効果が期待され、さらには他の施策をけん引して総合計画全体の着実な推進を先導する施策については、基本構想第 4 章「まちづくりの重点施略」に記載しており、安心・安全のくらし実現や、関西文化学術研究都市における産業機能の導入についても、重点的に取り組んでまいります。

#### ▼意見 7《農政課》

基本構想第 3 章「(2)地域力を活かした産業・事業の創造」に対する意見→P30

基本計画に木津川市の主要産業のひとつと位置づけられている農業が、重点戦略ではほとんど欠落しているように思われます。

「里山の保全」「農地の保全」とどまらず、農業と農作物を活用した産業の育成、その分野での「雇用の拡大」などを考えてください。

#### 【市の考え方】

食の安全がより一層求められる中、地元産業のである農業が大きな役割を担っているのは間違いありません。地元で採れた安心・安全な農作物を利用する地産地消の推進をはじめ、地域農産物のブランド強化、京の伝統野菜への認定等、様々な角度から、京都府、JAと情報を共有しながら、地元農業の活性に努める必要があると考えています。

そのような観点から、重点戦略に「地産地消の推進」や「農地の保全と活用」を主な施策に位置付け、基本計画第 2 章において、施策の実現に向けた主な取り組みを設定しています。

#### ▼意見 8《農政課》

基本構想第 4 章「(2)木津川市文化創造戦略」に対する意見→P35

山城のたけのこ、鹿背山の柿、加茂の茶など、地域の方は日々努力して生産に励んでおられます。その活動に光を当て、又生産物の形を変えて、地域の特産物として売り出す、そういう産業の振興や創造を、重点戦略の中に、はっきりと位置づけて欲しいと思います。

付け加えて、地場産業についても重点戦略の中で方針化して欲しいです。

#### 【市の考え方】

地域の特産物については、木津川市としてもPRし、JA並びに地元と連携を図りながら、農業振興に努める必要があると考えています。

そのような観点から、重点戦略に「地産地消の推進」や「農地の保全と活用」を主な施策に位置付け、基本計画第 2 章において、施策の実現に向けた主な取り組みを設定しています。

#### ▼意見 9《社会教育課文化財保護室》

基本構想第 4 章「(2)木津川市文化創造戦略」に対する意見→P35

本市は、豊かな歴史・文化の地ですから「歴史公園」や「郷土資料館」などあたらしいなとは思いますが、今、箱物を作らなくとも、府立の山城ミュージアムとの連携を考えてみてはどうでしょうか。

また、歴史遺産や文化財は観光資源に違いありませんが、それだけでなく、住民共有財産として住民に開かれたもの、周知されるものになるような取り組みが必要であると考えます。

#### 【市の考え方】

京都府立山城郷土資料館との係わりについては、今後も引き続き「常設展示」、「企画展」等を通じて連携を深めていきたいと考えています。

また、現在、中間案に示された市有財産の有効活用の観点から、休所していた恭仁保育園を「木津川市文化財整理保管センター分室」として活用するための取り組みを進めており、郷土の歴史資料・埋蔵文化財等に関する学びの機能も併せた施設として、活用していきたいと考えています。

▼意見 10《学研企画課》

基本構想第4章「(5)地域間連携強化戦略」に対する意見→P38

京都府立山城郷土資料館との連携を強め、住民が「木津川市文化」を共有する場とするためにも、バス路線に「山城ミュージアム」を組み入れ、加茂駅、上狛駅、木津駅から行けるようになったらいいのですが。

【市の考え方】

「基本計画5章(1)道路ネットワークの整備・充実(P,91)」において、本市の地域特性に応じて地域公共交通ネットワークを最適なものに改善し、より魅力的で利便性の高いまちづくりを進めるため、鉄道・路線バス・タクシーと連携した、コミュニティバス等の再編を進めることとしています。

現在、地域公共交通総合連携協議会を設置し、観光資源の活用等にも留意しながら検討しておりますので、ご意見は参考にさせていただきます。

▼意見 11《学研企画課》

基本構想第5章「(1)地域経営の展開」に対する意見→P40

「新たな公」の考え方は、とても大切なことだと思います。  
公から民へ 既存の既得権益を取払い新たな公と民の関係を築くことが無駄を省き、効率的な行政運営が可能になると思います。

【市の考え方】

これからの地域経営においては、市民の皆様と行政のやり取りを双方向にし、様々な主体がそれぞれの立場で協働して、「『新たな公』の活動領域」を形成する仕組みづくりが必要であると考え、「新たな公」の活動領域と「行政と市民の役割」について記述しています。

ご意見の内容につきましては、それぞれの項目の中に含まれており、具体の施策で取り組んでまいります。

▼意見 12《財政課、総務課、学研企画課》

基本構想第5章「(2)行財政改革の推進」に対する意見→P42

PDCA サイクルによる行財政改革は重要であるが、その前提として市民への情報開示が必要である。  
誰が評価し、どのように改善に取り組むかを、情報開示する必要がある。  
また、情報開示には迅速さと正確さが必要であり、広報紙以外の方法を検討する必要があると考えます。

【市の考え方】

評価につきましては、まず、専用のシートを用い、担当課が統一した考え方のもとで、自ら評価を行う



自己評価の方法を考えています。次に、市民の皆さんの意見を反映させるため、公募による市民委員と識見を有する委員で構成されている「木津川市行財政改革推進委員会」から意見・提言を聴取するとともに、市のホームページ等で公表していきます。そして、最終的には、これら意見等を踏まえ、庁内に設置した「行財政改革推進本部」において、検証・改善に取り組みたいと考えています。

#### ▼意見 13《社会教育課文化財保護室》

基本計画第1章「(1)歴史・文化の保全・活用」に対する意見→P46

史跡恭仁宮跡を、地域ボランティアとNPO 法人の手により、民間資金を活用して、ティフン芝によるみんなの遊び場、運動の場などとして整備しています。

この取り組みは、子どもが外で遊ぶ機会を増やし、体力の向上、運動能力の向上につながるものと考えます。

#### 【市の考え方】

恭仁宮跡の公有化については、国の補助金によるところが大きく、民間資金の活用は困難であると考えます。

また、文化財の歴史的な価値を保全し、歴史的、文化的遺産として活用することを目的としていますので、史跡内に遊び場や運動場というカテゴリーのものを整備することは、取得目的や補助金の適正利用の観点から困難であると考えます。

基本的に「文化財の保護・保存が大前提で、その上で活用するにはどういうことが考えられるか」であるので、単に広い自由に使える空間とすることは、本市の貴重な文化財を後世に伝えるためにも危険であると考えます。

子どもの体力の向上、運動能力の向上につきましては、総合計画に基づき、各スポーツ施設の適正な維持管理に努め、誰もが身近でスポーツに親しめる環境の提供に努めます。

#### ▼意見 14《観光商工課》

基本計画第2章

「(2)地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築」に対する意見→P57

今後、木津川市が安定的な財政基盤を確立し、市民とともに豊かな未来を築いていくためには、地域資源を活用した観光産業の確立が必要です。

そのため、本市の豊かな里山や、文化財、木津川などをトロッコ列車等で結び、周囲の環境と調和し、環境負荷の少ないエネルギーを活用した宿泊施設などを備えた、観光都市を建設し、民間が運営することを提案します。

#### 【市の考え方】

旧3町が合併したことにより、市域が拡大し、新たな観光資源が加わりました。歴史と文化、水辺や緑と花などを活用した今ある既存の観光資源を題材に様々な場所で、会話、発見、観賞、体験、交流、交友などにより、他では得られない体験を通して、価値ある時間をつくり楽しく過ごせる観光を目指していきたいと考えております。ご意見としていただいております内容には、財政的負担が大きく伴いますことから、実現は困難であります。市内の大半が自然地域でありますことを踏まえ、市民生活とも調和する観光を目指していきたいと考えています。

## ▼意見 15《学校教育課》

## 基本計画第2章

「(2)地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築」に対する意見→P57

食の安全・安心、地産地消の観点から、学校給食での地元産食材の使用割合を高める取り組みが必要であると考えます。

## 【市の考え方】

平成17年6月に施行されました食育基本法により、学校における食育の推進が示され、平成18年度から平成22年度までの食育推進基本計画におきまして学校給食における地場産物の使用割合が食材ベースで30%と目標数値にあげられました。木津川市ではまず、地元食材の使用回数を増やす取組として、平成19年度実績の25%を平成25年度までには30%と目標数値を設定し取組を進めます。

また、京都府食育推進計画では推進計画を作成・実施している市町村の割合を平成22年度までに60%とする目標が示されていますことから、木津川市におきましても推進計画を策定し、地域に根付いた多様な関係者が連携・協力する組織づくりを進め、地元食材を使用できる体制を整えます。

今後も、学校給食安全衛生基準を遵守した安全・安心な学校給食の提供、地産地消を進め、学校における食育の推進を図ってまいります。

## ▼意見 16《高齢介護課》

## 基本計画第2章

「(2)地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築」に対する意見→P57

高齢者への配食サービスでも、地産地消の取り組みを推進していく必要があると考えます。

## 【市の考え方】

木津川市在宅高齢者等配食サービスについては、木津川市独自事業として木津川市社会福祉協議会に委託実施しています。

食材については、お米については市内米穀組合加入店や市内農家、野菜については農協直売所等より購入しているケースがあり、ある程度地産地消が実現されていると考えます。

ただ、民間業者等より購入するケースも多いことから、今後、安心して安価な地元産の食材をより一層購入使用するよう、委託先である木津川市社会福祉協議会に働きかけていきたいと考えていることから、「学校給食等における地産地消の推進」を明記しています。

## ▼意見 17《下水道課》

## 基本計画第3章「(1)安心・安全、快適なまちづくり」に対する意見→P67

旧集落域での下水道整備を進め、開発区域との都市基盤の格差を是正する必要があると考えます。

## 【市の考え方】

下水道整備においては、現在、中間案に示された主な取り組みに基づき、木津川市下水道事業計画策定中であり、公共下水道と合併浄化槽の経済比較を基にして検討を行っています。

なお、下水道事業は多額の費用と長い年月を要すること、社会情勢の変化に伴い効率・効果・経済性を問われる時代となってきましたので、整備時期や市の財政力等を勘案しとりまとめを行なっています。

## ▼意見 18《子育て支援課》

## 基本計画第 4 章

「(1)子どもを安心して産み健やかに育てられる環境づくり」に対する意見→P80

木津川市は、京阪神のベッドタウンとして、今後も、乳幼児や児童・生徒を含めた人口の増加が予想されます。

また、共働き世帯が増加する中で、親が安定的な雇用関係を保ちながら、子育てに取り組める環境が必要です、

このような状況を踏まえ、看護師、保育士が常駐し、病気の子供を預かってもらえる「療育保育所」の設置を、早急にお願いします。

## 【市の考え方】

共働きの家庭にとって、子供が病気になった時の負担・不安は大きなものであると認識しております。

子供が病気になった時には、病気の子供が保護者の温かい看護の下で、安心して療養し、元気回復できるように、保護者が仕事を休めるような社会環境が必要であると考えています。

しかしながら、社会環境が確立されていない状況で、市としては、施策の基本方針で示しているように、子供の健やかな成長を社会全体で支援していくために、子育て経験者、高齢者、NPO、ボランティアなど、子育てを地域住民が温かく見守りながら支援できる体制づくりを進めていきたいと考えています。

そのため、基本計画において、「病時・病後時保育の検討」を「②保育サービスの充実」の【主な事業等】に位置付けています。

## ▼意見 19《財政課、教育総務課》

## 基本計画第 4 章

「(2)一人ひとりの子どもの可能性を伸ばす教育の充実と地域連携」に対する意見→P81

廃校などの遊休地を、NPO 法人や市民の手により芝生化し、サッカー場や合宿所として整備することと、地域の活性化につながるものと考えます。

## 【市の考え方】

木津川市では、今年度から市有財産の有効的な利活用方法を検討する委員会を立ち上げました。この中で、財産取得時の事業目的が無くなり、遊休化している土地や建物の空き空間についての利活用方法の検討を進めていきます。事業の転用もその手段のひとつであると考えます。

財産の取得時や建設時における補助金に係る規制等の課題もありますが、全庁内における情報の共有化とともに、住民の方々のご意見を参考に、総合計画に沿って地域の活性化や住民サービスの向上につなげていきたいと考えています。

## ▼意見 20《社会教育課》

## 基本計画第 4 章「(3)生涯にわたる学習機会の充実」に対する意見→P85

木津川などの河川敷を、市民が管理するグラウンドとして活用できないか、検討ください。

## 【市の考え方】

河川敷は民有地もありますが、国の所有地であり国土交通省近畿整備局が管理しております。利用については土地の占用申請を行い、許可を受けて利用することとなっております。

なお、河川は治水対策が目的であり、淀川水系河川整備計画(案)では本来河川敷以外で利用する施

設、グラウンド・ゴルフ場等は規模を縮小することが基本とされています。

このため、新たな施設の設置は困難であると考えており、既に設置しています施設の適正な維持管理に努めてまいります。

▼意見 21《建設課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P90

木津川台駅前の道路施設として、商業施設ハーベスの前から四つ池幹線を4車線で木津川台駅前まで東進させ、駅前の幹線道路として位置づける。これにより府道木津八幡線と山手幹線との道路網を構成することができると考えます。

【市の考え方】

木津川台駅へのアクセス改善等について検討し、利便性の向上等を関係機関と調整を行い事業化に努めます。

▼意見 22《建設課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P90

将来、山手幹線の共用開始時に課題となる府道木津八幡線と山手幹線、四つ池幹線の交差点改良には、木津川台駅などの周辺整備を十分踏まえて計画立案する必要がある。

【市の考え方】

木津川台駅へのアクセス改善等について検討し、利便性の向上等を関係機関と調整を行い事業化に努めます。

▼意見 23《都市計画課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P91

「近鉄木津川台駅アプローチ道路の検討」を、「近鉄木津川台駅アプローチ道路の整備事業化の推進」に訂正する。

【市の考え方】

近鉄木津川台駅へのアクセス改善のため、平成 20 年度からアプローチ道路の基本設計を実施しているため、ご意見を参考に、次のとおり修正します。

修正前:「近鉄木津川台駅アプローチ道路の検討」

修正後:「近鉄木津川台駅アプローチ道路の事業化に向けた検討」

▼意見 24《都市計画課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P92

現在、木津川台7丁目に誘致が進められている同志社インターナショナル小学校の設立が実現した場合、現状のままでは、通学バスは隣接の山田川駅や新祝園駅に行く可能性があります。

同小学校の誘致を、木津川市全体の発展に繋げるためには、府道木津八幡線から木津川台駅までの道路あるいは踏み切り改良を、鉄道事業者との連携の下、早期に行なう必要があると考えます。

【市の考え方】

「②地域公共交通ネットワークの充実 ○鉄道網の充実 ア.駅のターミナル機能の強化(P.91)」の取り組みを進める中で、ご意見は参考にさせていただきます。

▼意見 25《都市計画課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P92

木津川台駅前には、数台の大型バスが駐停車できるバスターミナルと一般車両が利用できる駐車スペースなどを設け、大規模駅前広場として整備する。

バスターミナルが出来れば、木津川台住宅地や学術研究施設を結ぶ巡回バスの運行も可能になると考えます。

【市の考え方】

「②地域公共交通ネットワークの充実 ○鉄道網の充実 ア.駅のターミナル機能の強化(P.91)」の取り組みを進める中で、ご意見は参考にさせていただきます。

▼意見 26《建設課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P92

藤木川は暗渠化し、歩行者専用道路として、また、公共広場として活用する。すでに山手幹線下まではボックスカルバート化されているので物理的には可能と考えます。

【市の考え方】

木津川台駅へのアクセス改善及び駅前整備を検討する中で、藤木川の暗渠化が可能かどうか検討いたします。

▼意見 27《都市計画課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P92

JR 学研都市線は、連続高架化し、近鉄木津川台駅西側付近に新駅を建設する。新駅の構想は、従前から JR 西日本にあると聞いているので今後その実現をめざす。

JR 線を高架化することにより、四つ池幹線の延伸など平面道路の整備が円滑にでき、新駅と近鉄木津川台駅とを連絡橋で結べば利便性は増すものと考えます。

【市の考え方】

「②地域公共交通ネットワークの充実 ○鉄道網の充実 ア.駅のターミナル機能の強化(P.91)」の取り組みを進める中で、ご意見は参考にさせていただきます。

▼意見 28《学研企画課》

基本計画第5章「(1)道路交通ネットワークの整備・充実」に対する意見→P92

近鉄京阪奈線を、現在の学研都市登美ヶ丘駅から国道163号線沿いに当地まで延伸することで、近鉄京都線、近鉄京阪奈線、JR 学研都市線の 3 線のターミナルとなると考えます。

また、今後、近鉄京阪奈線の延伸誘致運動を地元住民として、行政とともに取り組む必要があると考えます。

【市の考え方】

近鉄京阪奈線の市内への延伸は、本市と阪神方面のネットワークを充実させる上で重要であるとの

考えから記載しております。今後の取り組みにおいて、ご意見を参考にさせていただきます。

▼意見 29《都市計画課》

基本計画第5章「(3)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成」に対する意見→P97

学研都市構想における精華・西木津地区に位置する木津川台駅前周辺は、平成18年3月に国土交通省により策定された関西文化学術研究都市サード・ステージプランにおいて、同クラスターの中心となる役割を期待されております。

しかし、木津南地区、中央地区、北地区並びに平城・相楽地区は、「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」の中で、施策の主要目標が示されておりますが、近鉄木津川台駅並びにその周辺地域については、具体的な整備事業目標が挙げられておりません。

当地域についても、整備目標や関連した公共施設、土地利用計画などについて「周辺地域における市街地整備の推進」の施策項目を挙げていただきますようお願いいたします。

【市の考え方】

精華・西木津地区においては、都市的サービス機能は一定成熟していることから、近鉄木津川台駅周辺のアクセス改善、駅のターミナル機能の充実を図ることが必要と考え、「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」の中で、近鉄木津川台駅アプローチ道路の事業化に向けた推進やアクセス改善について重点的に記述しております。

しかしながら、総合計画が今後 10 年間の長期的な計画であることを踏まえ、今後の変化にも柔軟に対応するため、「学研都市の個性ある景観形成の促進と機能充実」を次のとおり補強します。

修正前:

・平城・相楽地区、木津南地区及び木津中央地区における、木津川市に住み・働く人々の生活や業務等の利便性を向上するためのセンターゾーンについて、商業・業務施設等の都市的サービス施設の立地・充実を推進します。

修正後:

・平城・相楽地区、精華・西木津地区、木津南地区及び木津中央地区における、木津川市に住み・働く人々の生活や業務等の利便性を向上するため、商業・業務施設等の都市的サービス施設の立地・充実を推進します。

▼意見 30《農政課》

基本計画第5章「(3)計画的な土地利用と快適な都市環境の形成」に対する意見→P97

近鉄木津川台駅前周辺は、優良農業振興地域として指定されておりますので、地元地権者のみなさんの理解を得ながら、周辺整備を進める必要があると考えます。

【市の考え方】

近鉄木津川台駅東側については、農業振興地域内農用地として指定されている区域であります。農用地区域内の土地については、その保全と農業振興の有効利用を図るため、農地転用の制限、開発行為の制限等の措置がとられています。地元地権者のみなさんの理解を得ながら、景観等が損なわれないよう努める必要があると考えています。

▼意見 31《管理課》

基本計画第6章「(1)地球環境と身近な自然の保全と継承」に対する意見→P103

市内の公園等を、高麗芝よりも踏圧に強く、繁殖力の強いティフトン芝で芝生化し、市民が管理する生涯スポーツの場とすることで、効率的な公有地の管理につながると考えます。

【市の考え方】

都市公園の芝は、野芝が大半です。野芝を使用する理由については、維持管理が容易で管理費用も安価なためです。

今回のご意見にありましたティフトン芝で緑化することになれば、維持管理を頻繁に行わなければならず管理費用も増大すると考えられます。

今後とも、財政負担も考慮し、適正な維持管理に努めてまいります。

▼意見 32《人事秘書課、学研企画課》

基本計画第7章「(2)市民と行政のパートナーシップの推進」に対する意見→P113

これまで、行政が担ってきた分野において、市民団体や NPO 法人と協働で、事業を進めようとする取り組みが、各地で進められています。

木津川市においても、そのような団体からの提案を一元的に受け付け、実現に向けた取り組みを進める、参画課や協働課の設置を提案します。

また、奈良市で実施されているような、市民企画提案事業への助成制度の創設が必要であると考えます。

【市の考え方】

多様化・高度化する地域課題を、NPO やボランティア団体などの市民活動団体と行政がともに解決に取り組むため、市民活動団体の育成・支援や行政の体制の充実が必要であると認識しております。

ご意見の内容につきましては、基本計画第7章(P,117)「市民と行政との協働体制の確立」を検討する中で、参考とさせていただきます。

▼意見 33《管理課》

基本計画第7章「(1)市民と行政のパートナーシップの推進」に対する意見→P113

奈良市の「グリーンサポート制度」のように、市が管理する遊歩道を、市民の手で管理し、市が報奨金を交付することで、効率的な遊歩道の管理ができると考えます。

【市の考え方】

現在、自治会活動により清掃作業等を実施していただいている地域もあり、報奨金の交付は、考えていません。

また、奈良市グリーンサポート制度のような市民の自主的な活動を推進する制度として、「木津川市アダプト・プログラム」制度を設けており、同制度を基本に市民との協働による管理システムを検討します。

## 住民説明会での意見の取り扱いについて

## 1 開催結果の概要について

	開催日時	会場	参加者数
1 回目	11 月 15 日(土) 午後 2 時～午後 3 時 20 分	中央交流会館 多目的ホール	36 名
2 回目	11 月 16 日(日) 午後 7 時～午後 9 時	加茂文化センター あじさいホール	39 名
3 回目	11 月 22 日(土) 午後 7 時～午後 8 時 30 分	山城総合文化センター グリーンホール	26 名
4 回目	11 月 29 日(土) 午後 7 時～午後 9 時	中央交流会館 多目的ホール	30 名

## 2 個別の意見について

## ●総論に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
3 ページ 実施計画	実施計画は、基本構想と基本計画の策定後に検討とあるが、具体的にはいつから検討するのか。	基本構想と基本計画が議決された後、基本的には平成 21 年 4 月から検討を始め、平成 21 年度中の策定を目指します。	盛り込み済み。

## ●基本構想に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
24 ページ 将来像	全般にわたり、豊かな自然や緑などを守っていく姿勢が示されているが、それを象徴するような美的環境を連想させるフレーズを、こ	木津川市の将来像、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」が、本市がめざしていく美的環境を表したフレーズそのものであると考えており、	盛り込み済み。



	の計画に冠してはどうか。	基本計画において、実現のための具体の施策を示しています。	
25 ページ 将来都市 構造	本市の豊かな自然は、大切な財産である。そのことから、将来都市構造に示された、「田園共生ゾーン」・「森林共生ゾーン」での施策を充実させてほしい。 森林や農地の保全、農業にもっと光をあてる施策が必要である。	本市の豊かな自然と農地を活用することで、地産地消をはじめとした食の安心・安全に繋げていけると考えています。 団塊の世代の大量退職も到来するので、関係機関と協力しながら、市民と協働で取り組んでいきたいと考えています。	基本計画の具体の施策に盛り込み済み。  第 2 章(2) 「地域資源を活用した新しい地域産業創出システムの構築」 57 ページから
27 ページ 人口目標	平成 30 年の目標人口が 8 万になっているが、現在の人口推移から、地域別では過疎化する地域もあると考えられる。どのような対策を考えているのか。	周辺地域については、各支所に地域審議会を設置し、合併協定の進捗状況等をチェックしていただくとともに、広く地域活性化のための意見を聴いて、まちづくりを進めていきます。 具体的には、バス路線の充実や企業誘致による雇用の確保、農業振興などに取り組みます。	基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 95 ページ他

●基本計画第 2 章「地域力を活かした産業・事業の創出」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
54 ページ 59 ページ	雇用の確保について、中間案概要版では具体的になっていないが、市内に働く場所があれば、市の税収や人口も増加するため、雇用問題は重要な課題である。住民にとっても、雇用が確保できれば、定住して十分な社会保障を受けることも可能になる。また、高齢者が働く場があれば、元気なお年寄りが増え、社会保障費の抑制にもつながると考えている。	住民が住み続けるために、雇用の確保が重要であると認識しています。 そのため、学研都市を中心に企業誘致を積極的に進めるとともに、土地の用途の見直しにより、さらに雇用創出効果の高い、試作品等が製作可能な施設の誘致も進めていきます。 また、同志社国際小学校や大学等の誘致にも努力していきます。	基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 54 ページ 59 ページ 97 ページ
57 ページ	観光振興を重視されているが、市内に受け皿となる宿泊施設がない状況で、どのよう	現状では、加茂・山城地域を中心に、ハイキングやサイクリングによる日帰り観光が多くなっ	基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 49 ページ

	<p>に対応するのか。日帰り観光では地域振興への寄与が限定的であり、宿泊施設の充実や、特産品の普及・開発に取り組むべきである。</p>	<p>ている。                  9月に、「観光商工課」を設け、平成22年に開催される平城遷都1300年祭を足がかりに、豊富な文化財を、どのように観光へつなげていくか、近隣市町との連携も図りながら、市民や様々な分野で活躍されている方の意見を広く聴きながら、検討していきます。                  また、「加茂山の家」や「山城町森林公園」などの宿泊施設の活用も検討します。</p>	<p>57 ページ</p>
--	---	--	---------------

●基本計画第3章「誰もが安心して暮らせる福祉都市の創造」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
64 ページ	<p>山城地域には、4つの天井川があり、過去に幾度も水害を引き起こしてきたことから、大変心配している。過去の教訓から、流木等が橋脚に引っかかって堤防を越流することもあり、堤防を強化するだけでなく、危険箇所を十分熟知した上で、事前の対策が必要である。</p>	<p>合併前には、河床の土砂撤去や水位計の設置など、京都府等の関係機関と協力しながら、治山・治水事業に取り組んできました。                  市内には、他にも木津川の無堤防区間などがあり、治水対策は重要な課題であると認識しています。                  今後も、関係機関へ要望を行いながら、協力して治山・治水対策に取り組めます。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。                  64 ページ</p>
65 ページ	<p>近年、消防団員が減少してきており、万が一の災害に対応できるか不安である。</p>	<p>消防団員の減少は全国的な問題となっているが、幸いにも、本市では約750名の消防団員が活躍されている。                  今後とも、関係機関と連携しながら、消防団員の確保を強化します。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。                  65 ページ</p>
66 ページ	<p>災害時には、住民同士の横の繋がりが重要になると考えるが、行政から要支援者等の個人情報提供されない。これは、消防団員の勧誘にも共通した問題であり、必要な</p>	<p>大規模な災害には、行政だけの対応には限界があり、自主防災組織の育成・活動の支援など、地域で支えあえる仕組づくりに取り組んでいく。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。                  66 ページ                  112 ページ</p>

	<p>個人情報提供は提供できるようにしたい。</p>	<p>要援護者の情報については、市民から問合せがあるが、市個人情報保護条例の規定があり、行政内部でも本来の目的以外での使用は難しいと考えています。</p> <p>現在、民生児童委員等にご協力いただきながら、アンケート調査を実施し、支援を希望する方の名簿づくりを進めており、今後とも、要援護者の対策に取り組めます。</p>	<p>ただし、現在、木津川市では、「要援護者」と表現していることから、表現を修正します。</p> <p>中間案:要配慮者 修正案:要援護者</p>
68 ページ	<p>近年、「ゆりかごから墓場まで」の行政サービスが叫ばれている。学研地区を中心に人口が増加しているが、市営墓地を充実させていくのか。</p>	<p>現在、木津駅東側の東山墓地については、地元の区と行政が調整しながら設置しているが、それ以外に公営の墓地はありません。また、現在、新たな市営墓地の計画はありません。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 68 ページ</p>
71 ページ	<p>夫婦二人暮らしでは、老後が心配である。特に、認知症や老老介護など、お互いに心配である。</p> <p>認知症と判ったら、必要な施設に入所させてもらえるように、相談制度や施設の増加、優先入所制度など、高齢者が安心して暮らせる仕組みが必要である。</p>	<p>高齢化の伸展とともに、認知症患者も増えること危惧しています。認知症患者の介護は、家族への負担も大変なものです。現在は、グループホーム等で対応していますが、今後、施設の不足も予想されます。</p> <p>施設の増加は、行政だけでは取り組んでいきませんが、介護保険制度を利用した在宅相談の充実など、老後の安心のための取り組みを充実させていきます。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 71 ページ</p>

●基本計画第 4 章「豊かな心を育む教育・文化の創造」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
81 ページ	<p>教育の充実は、市の魅力向上に不可欠である。人口増加に対応した、学研地区での学校新設も必要であるが、旧市街地での教育施設の整備もしっかり取り組んでいただきたい</p>	<p>旧市街地の学校施設の老朽化した現状は認識している。</p> <p>限られた財源の中で、まずは、既存施設の耐震化に取り組むこととし、計画的に整備していき</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 81 ページ</p>

	い。	ます。	
82 ページ	基礎学力の向上が必要であり、小学校2年生まで実施している補助教員を、地域ボランティアの活用等により6年生まで拡大するなどの、具体的な取り組みが必要である。	3～6 学年についても、学生ボランティアの力も借りながら、子どもが興味を持って学習に取り組める環境づくりに努めています。	基本計画の具体的な施策に盛り込み済み。 82 ページ
84 ページ	基本方針にも重点戦略にも、「文化の創造」が明記されている。木津川市は、文化施設には恵まれていると思うが、ソフト事業が不足しているように思う。今後、行政として市民の文化活動を積極的に支援し、レベルアップに取り組むべきである。	本年度、木津川市文化協会が発足した。今後、同協会を含めて、全市的な文化活動を成熟させる取組みをすすめ、市民の一体感の醸成にも繋げたい。	基本計画の具体的な施策に盛り込み済み。 84 ページ

●基本計画第5章「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
91 ページ	近鉄木津川台駅は、学研精華・西木津地区のみならず、木津川市の西の玄関口となる駅である。そのため、今後10年間だけでなく、20年・30年の長いスパンで、周辺道路整備や駅のターミナル機能を強化するための計画を立て、総合計画に盛り込んでいただきたい。	木津川台駅を本市の西の玄関口と位置付け、今後、整備していきたい。 20年・30年の長期計画については、今後の社会経済情勢も不透明であり、明記は困難と考えます。 まず、今後10年間で、どの事業に重点的に取り組むかを明らかにすることが必要であると考えており、財政面との整合を図りながら、実施計画を立て進めていきます。	—
91 ページ	駅に通じる藤木川沿いの道路は、増水時に水没の恐れがあり、夜間は暗いため危険である。このようなアクセスの改善が急務であり、本年度にアプローチ道路の基本設計を実施されているため、基本計画の記述を一步踏み込んだ内容に改めていただきたい。	アプローチ道路については、どのような方法が良いのかということも含めて、「検討」と表現しています。 しかしながら、本年度に基本設計を実施しているため、表現を修正します。	下記のとおり修正 中間案：近鉄木津川台駅アプローチ道路の検討 修正案：近鉄木津川台駅アプローチ道路の <u>事業化に向けた検討</u>

92 ページ	<p>コミュニティバスの運行にあたっては、できる限り地域間の格差が無くなるよう、住民の声を十分に聴いて取り組んで欲しい。</p> <p>また、奈良市や京都市で実施されているような、高齢者の優遇制度についても検討して欲しい。</p>	<p>合併前から各町でバスを運行しており、合併時はそのまま引き継いだ。合併後、木津川市全体の統一と利便性の向上を目指して、国の補助も受けながら、協議会を設置して再編に取り組んでいます。</p> <p>現在、加茂・山城地域で社会実験中であり、今後、社会実験の結果を踏まえ、引き続き検討していきます。</p> <p>また、高齢者割引等についても、協議会で意見が出されており、今後、幅広く利便性の向上を検討していきます。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。</p> <p>92 ページ</p>
96 ページ	<p>学研都市は栄えてきているが、木津地域においても旧集落が寂しい。木津駅東の土地利用を含め、活性化を検討していただきたい。</p>	<p>木津駅東については、現在市街化調整区域になっている。バスターミナルなどが完成し、東口からの利用が可能になったが、まだ不便であると認識している。今後、木津中央地区も整備されていくので、周辺住民の協力と理解を得ながら、整備の方向を検討していきたい。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。</p> <p>96 ページ</p>
97 ページ	<p>「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」では、精華・西木津地区が学研都市の中心クラスターに位置付けられており、総合計画においては、基本計画 97 ページに施策の主要目標を掲げるべきである。</p>	<p>精華・西木津地区は学研都市の中心クラスターであると認識しています。</p> <p>当該地区については、一定、機能の成熟が図られていると考えますが、総合計画が 10 年間の長期計画であることを踏まえ、今後の変化にも柔軟に対応するため、主な取り組みを補強します。</p>	<p>下記のとおり修正</p> <p>中間案：平城・相楽地区、木津南地区及び木津中央地区における、</p> <p>修正案：平城・相楽地区、<u>精華・西木津地区</u>、木津南地区及び木津中央地区における、</p>

●基本計画第 6 章「環境と調和した持続可能なまちの創造」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
103 ページ	<p>将来像を実現する上で、現在の市の自然や緑の荒れた現状をしっかりと認識しておく必</p>	<p>放置竹林の問題など、緑の荒廃は危惧している。一部の地域で対策を講じているが、全市</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。</p> <p>103 ページ</p>

	<p>要がある。現状を踏まえた上で、農地を含めた緑の再生と保全に取り組んでいただきたい。</p>	<p>的な取り組みには至っていない。今後、団塊の世代の大量退職が控えていることから、市民とともに農地を含めた緑の整備を検討していきます。</p>	
--	--	--	--

●基本計画第 7 章「まちづくりへの参画と協働の創造」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
112 ページ	<p>市民の意見を活かしていく仕組みとして、精華町で実施している「市民の声」のような取り組みが必要である。</p>	<p>市民の皆様の声を聴く機会としては、市ホームページに「市長へのメール」を設け、直接意見を聴く機会を設けている。ただ、インターネットをご利用いただけない方もあり、今後、ご意見を参考に充実させていく。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 112、113 ページ</p>
113 ページ	<p>市民参画について、市民からの提案を取り上げるためのプロセスを、しっかりかたちにする必要はある。 窓口となる課を設け、提案にかかる関係課を一堂に集めて、提案者から直接意見を聴くなど、提案をかたちにしていく仕組みを考えて欲しい。</p>	<p>「市民と行政のパートナーシップの推進」の方針に沿って、具体の仕組みづくりをすすめます。 また、中間案の本編では、市民と協働で取り組む施策の例として、山城茶問屋街や船屋通など、伝統的な街並みの保全と活用の方策について、協働で検討していくこととしています。</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 46 ページ(伝統的街並みの活用方法の検討) 113 ページ(ルールの確立) 116 ページ(組織機構)</p>
117 ページ	<p>社会情勢や市の財政状況に対応しながら、総合計画をどのように具現化するかが重要であると思う。</p>	<p>財政的な裏付けの下に、年次計画を立てて進めることが大切であると考えています。 今後、どれだけの事業ができるのか洗い出し、財政面を含めて優先順位を検討し、計画的に進める必要があります。 総合計画の基本構想と基本計画が議決されれば、財政収支とのバランスの下に、実施計画を作成していきます。 また、社会情勢の変化に対応するため、基本</p>	<p>基本計画の具体の施策に盛り込み済み。 3 ページ 117 ページ 注) 財政収支見直しについては、現在作成中であり、1 月中旬を目途に盛り込みます。</p>

		計画は 5 年後を目途に見直すこととしています。	
119 ページ	京田辺市や精華町など、隣接した団体との連携を具体的に示してほしい。	<p>隣接市町村との連携については、学研都市の建設では京田辺市や精華町と行政連絡会を組織し、府とも連携しながら進めています。</p> <p>また、消防や衛生の分野では、広域事務組合を設立し、郡内共同で実施しています。</p> <p>しかしながら、企業誘致の分野などでは、近隣市町村といえどもライバルであり、連携によりメリットがある分野については、今後も積極的に進めていきます。</p>	基本計画の具体的な施策に盛り込み済み。 119 ページ

## ●基本計画第 8 章「まちづくりの成果指標」に対する意見

該当箇所	意見	市の考え方	総合計画での取り扱い案
122 ページ	成果指標について、平成 19 年の現状数値のみが記載されているが、これまでの経過も掲載しないと、目標数値が妥当なものかどうか判断できない。	<p>掲載方法については、工夫しますが、まずは、目標数値を掲げることが重要であると考えています。</p> <p>また、実現に向けた取り組みについて、試行的に執行目標を立て、事業評価を実施し、評価のルールづくりに取り組んでいます。</p> <p>目標数値については、しっかりと確認していきます。</p>	<p>成果指標の平成 18 年度以前の数値について、掲載する方向で検討しましたが、合併前の各町により積算方法が異なったり、該当データを集計していない町があり、掲載しても単純に比較できず、データの整合性に混乱を生じるため、現在の表示とする。</p> <p>今後、達成状況の評価のため、該当数値の把握に努めることとします。</p>
125 ページ	<p>成果指標の目標数値が低い。医療サービスに関する満足度等についても、現状 27.3%となっているものを、5 年後にわずか 5%高めるだけになっている。</p> <p>また、市民の多様なニーズを反映し、より具体的な指標を示してはどうか。</p>	<p>数値目標については、高い目標を掲げることはできても、実現性のないものでは意味がないので、担当課の意見も踏まえ、実現可能な数値を示しています。</p> <p>成果指標は、事務量に対する評価ではなく、施策を実施した結果による市民満足度の変化に焦点を当て、設定しています。</p>	—

		また、市民により医療に対するニーズが異なるため、一般的な内容としています。	
128 ページ	総合計画中間案に示された、住民の参加・参画は重要である。しかし、現在の審議会等の市民・市民代表委員の割合は、わずかに 2.3%となっている。市として、市民との協働を重視しているのであれば、将来目標として具体的な数値を掲げるべきではないか。	基本計画において、今後、市民との協働によるまちづくりのためのルール作りを進めることとしており、その中で具体的な数値について検討していきます。	—



## 第1次木津川市総合計画中間案住民説明会開催結果要旨

会議名	第1次木津川市総合計画中間案住民説明会（1回目）		
日時	平成20年11月15日(土) 午後2時から午後3時20分まで	場所	木津中央交流会館 多目的ホール
出席者	行政参加者	河井市長、今井副市長、久保教育長、川西総務部長	
	事務局	田中市長公室長、大西学研企画課長、坂元企画政策係長、 中島主任	
	庶務 (事務局)	企画政策係：野田主任、西村主任 情報推進係：熊木係長、速見主任、比志島主任 企業立地推進室：滋井室長、永澤主任	
	ワーキング	(株)地域計画建築研究所 松本	
参加者	36名		
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 市長あいさつ</li> <li>3. 市長説明</li> <li>4. 質疑応答</li> <li>5. 閉会</li> </ol>		
開催結果要旨	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会 司会より、開会を宣言した。</li> <li>2. 市長あいさつ 市長より、説明会の開催にあたり、あいさつがあった。</li> <li>3. 市長説明 市長より、プロジェクターを用いて第1次木津川市総合計画中間案について、説明があった。</li> <li>4. 質疑応答 主な意見・質疑等は次のとおり。（○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答） ○成果指標の目標数値が低い。医療サービスに関する満足度等についても、現状27.3%となっているものを、5年後にわずか5%高めるだけになっている。 また、観光振興を重視されているが、市内に受け皿となる宿泊施設がない状況で、どのように対応するのか。日帰り観光では地域振興への寄与が限定的であり、宿泊施設の充実や、特産品の普及・開発に取り組むべきである。 ▶数値目標については、担当課の意見も踏まえ、実現可能な数値を示している。高い目標を掲げることはできても、実現性のないものでは意味がない。 本市における観光客の現状は、加茂・山城地域を中心に、ハイキングやサイクリングによる日帰り観光が多くなっている。 9月の機構改革により、「観光商工課」を設け、平成22年に開催される平城遷都1300年祭に向けて、府内でも京都市に次いで2番目に多い市内の文化財を、どのように観光へつなげていくか、近隣市町との連携も図りながら、検討を本格化させる。 また、検討の過程においては、市民や様々な分野で活躍されている方の意見を、広く聴いていく。（市長） ▶宿泊施設については、木津地域にはないが、加茂地域の「加茂山の家」や、山城</li> </ol>		

地域の「山城町森林公園」など、合併により市内には存在している。（事務局）  
○そのような宿泊施設では、一般旅行者には不十分である。今後、「私のしごと館」の活用なども含め、総合的かつ積極的に観光施策をすすめてほしい。

○木津駅を下りても、食堂やレストランなどが無い。観光を推進するのであれば、木津駅前土地区画整理事業などでも、そのような施設の充実を図っていく必要がある。

また、このような市民の意見を活かしていく仕組みとして、精華町で実施している「市民の声」のような取り組みが必要である。

▶ 木津駅前の飲食店の現状については、十分ではないと認識している。しかしながら、地権者の方の意向もあり、行政がそのような施設を設置することは難しい。機会を見て、ご意見を伝えていく。

市民の皆様の声を聴く機会としては、市ホームページに「市長へのメール」を設け、直接意見を聴く機会を設けている。ただ、インターネットをご利用いただけない方もあり、今後、ご意見を参考に充実させていく。（市長）

▶ そのような認識から、中間案概要版9ページに「市民の声を市政に活かす仕組みの充実」を明記しており、今後、総合計画の方針に沿って充実を検討していく。（事務局）

○成果指標について、平成19年の現状数値のみが記載されているが、これまでの経過も掲載しないと、目標数値が妥当なものかどうか判断できない。

▶ 掲載方法については、工夫するが、まずは、目標数値を掲げることが重要であると考えている。また、実現に向けた取り組みについて、試行的に執行目標を立て、事業評価を実施し、評価のルールづくりに取り組んでいる。

目標数値については、しっかりと確認していく。（事務局）

→資料編として、成果指標のこれまでの推移を掲載する方向で検討する。

○市民参画について、市民からの提案を取り上げるためのプロセスを、しっかりかたちにする必要がある。

窓口となる課を設け、提案にかかる関係課を一堂に集めて、提案者から直接意見を聴くなど、提案をかたちにしていく仕組みを考えて欲しい。

また、京田辺市や精華町など、隣接した団体との連携を具体的に示してほしい。

▶ 中間案概要版9ページに記載している、「市民と行政のパートナーシップの推進」の方針に沿って、具体の仕組みづくりをすすめます。

また、中間案の本編では、市民と協働で取り組む施策の例として、山城茶問屋街や船屋通など、伝統的な街並みの保全と活用の方策について、協働で検討していくこととしています。

隣接市町村との連携については、学研都市の建設では京田辺市や精華町と行政連絡会を組織し、府とも連携しながら進めている。

また、消防や衛生の分野では、広域事務組合を設立し、郡内共同で実施している。

しかしながら、企業誘致の分野などでは、近隣市町村といえどもライバルであり、連携によりメリットがある分野については、今後も積極的にすすめていきたい。（事務局）

○市民参画や協働は、文章にするときれいであるが、かたちになるようにしっかりと取り組んでいただきたい。

	<p>○市民との協働は重要であるが、市の財政難を補うため、行政のしごとを市民に「おんぶに抱っこ」になるようでは困る。協働による成果を、市民と行政が分かち合える仕組みづくりが必要である。例えば、NPOの活動を市がその広報媒体を利用してアピールするなど。</p> <p>また、先ほど、市民の声を聴くため、「市長へのメール」を受け付け、寄せられた意見等については、市の考え方を返答していると説明があったが、私の投稿には返答がない。</p> <p>意見のとおり実施できないにしても、そのことについて理由を示すべきである。</p> <p>▶ 現在実施している市民協働の例としては、アダプトプログラムがある。行政が、公園等の美化活動に必要な備品を提供し、里親が管理している。</p> <p>里山再生や観光、荒廃農地の解消などは、行政主導では押し付けになる危険もあり、地域住民が強い活力を持って取り組む中で、行政がお手伝いする形態が長続きすると考えている。</p> <p>平城遷都1300年祭を足がかりに、観光分野などで市民協働を進めていく。(市長)</p> <p>▶ 基本的に、「市長へのメール」には必ず返答している。持ち帰り確認する。(事務局)</p> <p>→担当課へ確認を指示。</p> <p>○住民の高齢化が伸展する中、インターネットの活用だけでなく、文章等での意見受付が必要であり、担当窓口を設置していただきたい。</p> <p>▶ 意見を受け、方法を含め前向きに検討していく。(市長)</p> <p>○基本方針にも重点戦略にも、「文化の創造」が明記されている。木津川市は、文化施設には恵まれていると思うが、ソフト事業が不足しているように思う。今後、行政として市民の文化活動を積極的に支援し、レベルアップに取り組むべきである。</p> <p>▶ 本年度、木津川市文化協会が発足した。今後、同協会を含めて、全市的な文化活動を成熟させる取組みをすすめ、市民の一体感の醸成にも繋げて行きたい。(教育長)</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>特になし。</p>

第1次木津川市総合計画中間案住民説明会開催結果要旨

会議名	第1次木津川市総合計画中間案住民説明会（2回目）		
日時	平成20年11月16日(日) 午後7時から午後9時まで	場所	加茂文化センター あじさいホール
出席者	行政参加者	河井市長、今井副市長、久保教育長、辻本参与、川西総務部長	
	事務局	田中市長公室長、大西学研企画課長、坂元企画政策係長、中島主任	
	庶務 (事務局)	企画政策係：野田主任、西村主任 情報推進係：熊木係長、石本主任、比志島主任 企業立地推進室：滋井室長、永澤主任	
	ワーキング	-	
参加者	39名		
議題	6. 開会 7. 市長あいさつ 8. 市長説明 9. 質疑応答 10. 閉会		
開催結果要旨	1. 開会 司会より、開会を宣言した。  2. 市長あいさつ 市長より、説明会の開催にあたり、あいさつがあった。  3. 市長説明 市長より、プロジェクターを用いて第1次木津川市総合計画中間案について、説明があった。  4. 質疑応答 主な意見・質疑等は次のとおり。（○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答） ○総合計画の検討にあたり、市民公募委員を含む総合計画審議会を設置し、住民アンケートも実施していたが、他にどのような取り組みを実施したのか。 合併協議会での経過や他市の事例、市長が実際にまちを歩かれた経験などが活かされているのか。 ▶ これまでの3町での計画を参考にしながら、木津川市の将来に必要な施策を盛り込んでいる。また、総合計画審議会や地域審議会へ意見をお伺いし、パブリックコメントで広く市民の皆様のご意見をお伺いした。 本日説明したのは中間案であり、住民説明会での意見も含め、総合計画審議会へ諮り、さらに市民の皆様の意見を踏まえた計画にしていく。（市長） ▶ これまで、住民アンケートのほかに、中学生や事業者を対象としたアンケートを実施している。また、市民公募委員からも積極的にご発言いただき、各分野において活躍されている有識者にも参加いただいている。 基本的には新市基本計画を踏襲しているが、重点戦略と成果指標を新たに設定し、まちづくりの3原則を定めたのが、特徴である。（事務局）  ○バスについて、現在は3町バラバラの運行形態であるが、今後、3町をつなぐ具体		

的な時期は。

▶ 合併前から各町でバスを運行しており、合併時はそのまま引き継いだ。合併後、木津川市全体の統一を目指して、国の補助も受けながら取り組んでいる。

協議会を設置し、再編に取り組んでおり、一定の計画がまとまったことから、11月より加茂・山城地域で社会実験を実施している。社会実験では、加茂地域の運行本数が増え、路線も利便性を高めている。

また、観光に視点を置いたネットワーク作りを進めるため、当尾地域では、国の補助を受けながら、別メニューで社会実験を実施している。

まずは、第一段階として、これまでの路線を踏襲しながら、拠点となる加茂駅までの利便性をいかに高めていくかを重視している。

今後、社会実験の結果を踏まえ、引き続き検討していく。（事務局）

○第二段階はいつ頃から始まるのか。

▶ 3月までは社会実験として運行する。その後、協議会で実験結果を踏まえた再編案を検討し、実証運行へ移行していく。（事務局）

○国から府、府から市町村へという行政の確立された仕組みがある中で、どのような発想で、参加・参画の原則を取り入れた地域経営を実現するのか。

これまで、「当尾地域の子どもの未来を考える会」を設立し、地域を担う子どもたちのための地域のあり方を検討して、計画案をまとめた。その過程で感じたことは、人口わずか800人の当尾地域でも、積極的に発言する人と、そうでない人がおり、本当に、受身で聴くだけでいいのかということ。

例えば、計画を作る人間が、子育てや労働など、市民の生活の現場へ入り込んでいき、一緒に活動して生の声を汲み上げることが、本当の意味で参加・参画につながっていく。そういう取り組みにこそ、行政内部のリーダーシップが必要である。

▶ 参加・参画の例として、現在もアダプトプログラムを実施している。

今後、平城遷都1300年祭に向けて、恭仁宮跡と当尾地域をどう活かしていくか、観光商工課を設置して、奈良市とも連携しながら検討を進めるが、地域との連携も重視しながら検討を進めたい。そうすることで、地域に密着した情報を地域から発信し、イベント終了後も継続する取り組みに繋げたい。

そのため、今後設置する検討委員会には、様々な分野の市民の方に入ってもらい、そこから協働をはじめたい。（市長）

▶ アンケート調査などからも、参加・参画に対する市民の認識には厳しいものがあると認識している。中間案では、山城茶問屋街や船屋通の保存・活用など、今後、市民参画の下に検討を進める事例を挙げており、子どもの安心・安全についても、市民と協働で実施していきたい。（事務局）

○市民と行政が協働を進める上での土台として、例えば、地区担当の職員を選任し、公民館へ配置して地域住民とともに活動をすることで、地域を理解した上でその声を汲み上げるなど、地域のことを十分知った上で行政の仕事に関わっていただきたい。

○・行政の職員も、作業着にスニーカーを履いて、積極的に地域に入ってきてほしい。

・パブリックコメントの意見提出用紙には、氏名、電話番号等の個人情報を記載する項目があるが、提出した意見について回答もないのか。

・重点戦略が具体性に欠ける。

・実施計画は、基本構想と基本計画の策定後に検討とあるが、10年後に検討を始めるということか。

▶ ・実施計画は、平成 21 年 3 月議会で基本構想と基本計画をご議決いただいた後、直ちに策定に取り組みます。また、中間案には財政収支見通しが盛り込まれていないが、最終案までにはそれを盛り込み、基本計画と財政収支の整合性を図った上で、実施計画の検討に着手する。

・パブリックコメントについては、市条例に基づいて実施している。結果については、7 名から 33 件のご意見の提出があり、今後、いただいたご意見に市の考え方を示した上で、ホームページ等で公表していく。意見の取り扱いについては、総合計画審議会へ諮り、検討していただくこととしている。（事務局）

○実施計画は、具体的にいつから検討を始めるのか。

▶ 議決をいただければ、4 月から検討を始め、平成 21 年度中の策定を目指します。（事務局）

○ ・行政経営の方針の中で、構造改革に視点を置いた行財政改革が示されているが、具体的にはどのような取り組みを想定しているのか。

例えば、自校給食の縮小や、療育教室、保育園等の民間委託を検討していくのか。

また、保育園等の市民と直接接する業務では、安全管理の面などから職員が対応することが重要であり、安易に民間委託、臨時職員に頼るべきではない。

・行政地域制度について、各地域で説明会を実施し、地域の実情を理解する必要がある。

・現在、加茂・山城地域では、1 乗車 200 円でコミュニティバス社会実験が実施されているが、木津地域は 100 円のまま運行している。社会実験を実施するのであれば、市内統一料金で実施するべきではないか。

▶ ・合併により、職員・議員が減少し、交付税も特例措置により増額されているが、10 年後には特例措置の期限が切れ、交付税が約 10 億円減額される。この現実をしっかりと認識し、今後 10 年間で必要な行財政改革を実施する必要がある。

そういった取り組みの中で、民間で実施できる業務は、委託も検討する。

また、職員が地域へ出向き、実情を把握する取り組みも必要であると認識している。

・行政地域制度は、区の統合を進めるものではない。地域の代表を選ぶ単位が広がるだけである。今後、区長会等で説明していく。

・バスの運行については、国の補助制度も活用しながら、今後 3 年間で実証運行を実施していく。木津地域では、平成 21 年 4 月からの社会実験を目指し、協議会において料金体系も含めた検討を行なっている。（市長）

○民間への委託について、市民と直接接する業務では、市職員が対応するのとでは大きく異なる。市長の方針として、そのような業務は市の正規職員で実施する方針を掲げてもらいたい。

また、給食問題については、地域の声をしっかりと聴いて進めてもらいたい。

行政地域制度については、区長会のみでなく、住民説会を開催していただきたい。

▶ 民間と行政のすみわけが必要であると考えている。昨年、木津川市で初めて、民間保育園に入園を委託したが、生後 1 ヶ月から預かっていただけるなど、民間ならではのきめ細やかなサービスにより、保護者の方からは大変好評をいただいている。

民間だからダメなのではなく、業務内容によって行政との役割分担が必要と考えている。

木津川市は、旧 3 町の厳しい財政状況も踏まえて合併しており、私たちの子どもや

孫の代までこのまちを住みよいまちとして引き継いでいくために、住民や職員の声を聴きながら、合併効果を活かすための行財改革に取り組み、サービスの継続に努めていく必要がある。

また、行政地域制度については、まず、区長会でご説明していく。（市長）

○行財政改革と称してサービスの切捨てを行うことは、旧加茂町での合併に対する説明内容と反すると思っているが、特に、次の点について市の意見を聴きたい。

・総合計画中間案に示された、住民の参加・参画は重要である。しかし、現在の審議会等の市民・市民代表委員の割合は、わずかに2.3%となっている。市として、市民との協働を重視しているのであれば、将来目標として具体的な数値を掲げるべきではないか。

・「まちづくりの重点戦略」の設定にあたっての視点として、一体的なまちづくりが掲げられているが、まず、そのためには、市内のどの地域からもバス等の公共交通で市役所まで行けることが重要である。

・将来的に地域審議会をどのように活用していくのか。常設の委員会として、期限経過後も存続し、ここで地域課題について考えていくべきではないか。

▶ ・バスについては、11月から社会実験を実施している。その結果を踏まえ、平成21年4月以降に、市域全体の実証運行を検討していく。多くの市民から様々な要望があるが、市の財政負担も考慮し、限られた財源の中で利便性の向上に取り組む必要がある。

・合併によって、すべての学校にガードマンが配置され、ゴミ袋も無料化されるなど、良くなったところもある。合併後の調整事項として統合できていないものもあるが、今後、着実に統合に向けて取り組んでいく。（事務局）

○地域内を走るバスが無理であれば、支所と市役所を結ぶシャトルバスも検討してはどうか。

○近年、「ゆりかごから墓場まで」の行政サービスが叫ばれている。学研地区を中心に人口が増加しているが、市営墓地を充実させていくのか。

▶ 現在、木津駅東側の東山墓地については、地元の区と行政が調整しながら設置しているが、それ以外に公営の墓地はない。また、新たな市営墓地の計画はない。

○本市の豊かな自然は、大切な財産である。そのことから、将来都市構造に示された、「田園共生ゾーン」・「森林共生ゾーン」での施策を充実させてほしい。

森林や農地の保全、農業にもっと光をあてる施策が必要である。

▶ 食の安全・安心が危ぶまれているが、本市の豊かな自然と農地を守り、活用していくことで、地産地消をはじめとした食の安全・安心に取り組んでいけると考えている。

しかしながら、農業で生計を立てることは、初期投資の面からも大変なことである。今後、団塊の世代の大量退職が到来するので、農業委員会とも協力しながら、市民との協働による取り組みを模索していく。

## 5. 閉会

以 上。

そ の 他  
特 記 事 項

特になし。

第1次木津川市総合計画中間案住民説明会開催結果要旨

会議名	第1次木津川市総合計画中間案住民説明会（3回目）		
日時	平成20年11月22日(土) 午後7時から午後8時30分まで	場所	山城総合文化センター グリーンホール
出席者	行政参加者	河井市長、今井副市長、久保教育長、谷川参与、川西総務部長	
	事務局	田中市長公室長、大西学研企画課長、坂元企画政策係長、 中島主任	
	庶務 (事務局)	企画政策係：野田主任、西村主任 情報推進係：石本主任、速見主任、比志島主任 企業立地推進室：滋井室長、永澤主任	
	ワーキング	石川	
参加者	26名		
議題	11. 開会 12. 市長あいさつ 13. 市長説明 14. 質疑応答 15. 閉会		
開催結果要旨	1. 開会 司会より、開会を宣言した。		
	2. 市長あいさつ 市長より、説明会の開催にあたり、あいさつがあった。		
	3. 市長説明 市長より、プロジェクターを用いて第1次木津川市総合計画中間案について、説明があった。		
	4. 質疑応答 主な意見・質疑等は次のとおり。（○…質疑・意見、▶…質疑に対する返答） ○山城地域を循環していた福祉バスが、JR 木津駅まで運行し、山城病院へ行けるようになったことは評価できる。しかし、これまで無料であった運賃が、加茂地域と同じ200円になり、木津地域より高額であることは不公平と感じる。 運行コースについても、上狛南部地域の内側を運行しなくなったため、一部の住民には不便になった。 現在は社会実験であると聞いているが、今後、運賃やコースを見直すことはあるのか。 ▶ 11月から、山城地域と加茂地域で、3月までの社会実験として運行している。 今後、木津地域を含めて料金体系やコースの検討を進め、4月から国の補助制度を活用しながら、3年間を目途に実証運行を実施していきたい。 市の財政状況が厳しい中で、適正な受益と負担の関係も考えながら、できるだけ利便性が高く、持続可能な地域公共交通を検討していく。(市長) ▶ 現在の社会実験が、コミュニティバス再編の第1段階と考えている。 今後、第2段階として、運賃を含めた市域の統一的な運行を検討していく。その過程では、山城地域から木津駅、木津駅から高の原方面への乗継に、1日乗車券を発行するなど、できるだけご利用いただけるような工夫をしていきたい。(事務局)		



○コミュニティバスの運行にあたっては、できる限り地域間の格差が無くなるよう、住民の声を十分に聴いて取り組んで欲しい。

また、奈良市や京都市で実施されているような、高齢者の優遇制度についても検討して欲しい。

▶ これまでの協議において、高齢者割引についても意見が出されており、今後、幅広く利便性の向上を検討していく。(事務局)

○近年、消防団員が減少してきており、万が一の災害に対応できるか不安である。

また、災害時には、住民同士の横の繋がりが重要になると考えるが、行政から要支援者等の個人情報提供されない。これは、消防団員の勧誘にも共通した問題であり、必要な個人情報は提供できるようにして欲しい。

▶ 消防団員の減少は全国的な問題になっているが、本市においては幸いにも、約750名の消防団員が活躍されており、大変ありがたく感じている。市としても、消防団は地域の安全を守る大変重要な組織と認識しており、団員の確保を含めて可能な支援を実施していきたい。

また、大規模な災害には、行政だけの対応には限界があり、自主防災組織の育成・活動の支援など、地域で支えあえる仕組づくりに取り組んでいく。

要支援者の情報については、市民から問合せがあるが、市個人情報保護条例の規定があり、行政内部でも本来の目的以外での使用は難しい。

現在、民生児童委員等にご協力いただきながら、アンケート調査を実施し、支援を希望する方の名簿づくりを進めており、今後とも、要支援者の対策に取り組んでいく。(市長)

○消防団員減少の解決策として、女性にも門戸を開いて欲しい。

▶ 現在、本市では約20名の女性消防団員が活躍されており、女性の入団も可能である。

中間案でも、消防団員の確保の強化を主な事業に位置付けており、消防団長をはじめ関係機関の協力を得ながら取り組んでいく。(事務局)

○山城地域には、4つの天井川があり、過去に幾度も水害を引き起こしてきたことから、大変心配している。過去の教訓から、流木等が橋脚に引っかかって堤防を越流することもあり、堤防を強化するだけでなく、危険箇所を十分熟知した上で、事前の対策が必要である。

▶ 市内には、木津川の無堤防区間もあり、治水対策は重要な課題であると認識している。これまでも、河川を管理する京都府や国土交通省へ、機会があるごとに治水対策を要望している。

水位上昇時の流下を妨げないため、川床に繁茂する樹木の伐採を、関係機関と連携して取り組んでいく。また、治水対策の一環として、放置竹林の整備も進めたい。(市長)

▶ 旧山城町でも、昭和28年の水害を教訓に、鳴子川の川床の土砂撤去や平尾地域での堤防の補強、水位計の設置等を進めてきた。また、天神川においても、増水時に樹木が引っかからないよう、橋脚の改修を実施した。今後も、京都府等の関係機関と協力しながら、河川整備に取り組んでいく。(参与)

○夫婦二人暮らしでは、老後が心配である。特に、認知症や老老介護など、お互いに

心配である。認知症と判ったら、必要な施設に入所させてもらえるように、相談制度や施設の増加、優先入所制度など、高齢者が安心して暮らせる仕組みが必要である。

▶ 高齢化の伸展とともに、認知症患者も増えると危惧している。認知症患者の介護は、家族への負担も大変なものである。現在は、グループホーム等で対応しているが、今後、施設の不足も予想される。

施設の増加は、行政だけでは取り組んでいけないが、介護保険制度を利用した在宅相談の充実など、老後の安心のための取り組みを充実させていきたい。(市長)

○雇用の確保について、中間案概要版では具体的になっていないが、市内に働く場所があれば、市の税収や人口も増加するため、雇用問題は重要な課題である。住民にとっても、雇用が確保できれば、定住して十分な社会保障を受けることも可能になる。また、高齢者が働く場があれば、元気なお年寄りが増え、社会保障費の抑制にもつながると考えている。

雇用に対する市の方針として、働く場を市内に作っていくのか。それとも、近郊の都市へ通勤することを前提に交通網の充実を図るのか。また、職業教育の充実を図っていくのか。

▶ 若い人が住み続けられるまちを実現するためにも、雇用の確保は大切であると認識している。

そのため、基本構想の重点戦略「関西文化学術研究都市まるごと活用戦略」でも、雇用の創出を明記している。合併後、学研都市内に7つの施設を誘致した。さらに、研究施設の立地だけでなく、より雇用の創出が期待できる試作品の作成等が可能な用途に変更し、施設の誘致に取り組んでいる。

工場の誘致は難しいが、高の原イオンなどの商業施設でも市民の雇用が生まれており、今後も全力で施設の誘致に取り組んでいく。

また、学研都市には、ノーベル賞を受賞した研究者が勤務する施設もあり、そのような本市の魅力を活かしながら誘致に取り組み、より魅力あるまちづくりを進めたい。既に表明している同志社国際小学校の誘致や、先日新聞報道のあった京都大学農場の誘致にも努力していきたい。(市長)

▶ 中間案概要版では具体の取り組みが記載されていないが、本編では、企業誘致の推進や就職フェア等の具体の取り組みを載せている。

また、国が地方の頑張りに応じて交付税を算定する「頑張る地方応援プログラム」では、企業誘致の取り組みの成果もあり、自治体間競争の中で高い評価を得ている。(事務局)

○中間案は、合併時に策定した新市基本計画の理念やビジョンが十分に盛り込まれており、地域審議会での意見も概ね取り入れられているため、良い案だと感じている。

今後、社会情勢や市の財政状況に対応しながら、これをどのように具現化するかが重要であると思う。

▶ 財政的な裏付けの下に、年次計画を立てて進めることが大切であると考えている。現在は、交付税においても合併特例で上乗せがあるが、約8年後には現在より約10億円減少してしまう。職員や市議会議員の減少等で、財政的な合併効果が表れているが、楽観できる状況ではない。

単純に事業費を10億円削るのではなくて、義務的・経常的経費のさらなる削減にも努める必要がある。

今回の総合計画は、現在の人口推移から人口増加を見据えた内容になっている

	<p>が、情勢が変われば計画の変更が必要になる。</p> <p>今後、どれだけの事業ができるのか洗い出し、財政面を含めて優先順位を検討し、計画的に進めないといけない。</p> <p>総合計画の基本構想と基本計画が議決されれば、財政収支とのバランスの下に、実施計画を作成していく。</p> <p>5. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以 上。</p>
<p>そ の 他 特 記 事 項</p>	<p>特になし。</p>

## 第 1 次木津川市総合計画中間案住民説明会開催結果要旨

会 議 名	第 1 次木津川市総合計画中間案住民説明会（4 回目）		
日 時	平成 20 年 11 月 29 日(土) 午後 7 時から午後 9 時まで	場 所	中央交流会館 多目的ホール
出 席 者	行 政 参 加 者	河井市長、今井副市長、久保教育長、川西総務部長	
	事 務 局	田中市長公室長、大西学研企画課長、坂元企画政策係長、 中島主任	
	庶 務 ( 事 務 局 )	企画政策係：野田主任、西村主任 情報推進係：熊木係長、石本主任、速見主任 企業立地推進室：永澤主任	
	ワ ー キ ン グ	－	
参 加 者	30 名		
議 題	16. 開会 17. 市長あいさつ 18. 市長説明 19. 質疑応答 20. 閉会		
開 催 結 果 要 旨	<p>1. 開会 司会より、開会を宣言した。</p> <p>2. 市長あいさつ 市長より、説明会の開催にあたり、あいさつがあった。</p> <p>3. 市長説明 市長より、プロジェクターを用いて第 1 次木津川市総合計画中間案について、説明があった。</p> <p>4. 質疑応答 主な意見・質疑等は次のとおり。（○…質疑・意見、▶ …質疑に対する返答） ○総合計画審議会において、中間案をまとめるために、市内視察や研修会等は実施したのか。これまでの取り組みと、議論の論点を聞かせていただきたい。 また、総合計画審議会会長は、住民説明会に参加されないのか。 ▶ 審議会では、市域を一望できる山城町神童子三上山の展望台から、全景を見ていただき、その感想を踏まえた議論を行ってきた。 また、市民、中学生、事業者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、各分野に精通された委員の皆様に、専門的な視点での議論もしていただいた。 全体としては、中間案の答申までに 9 回の審議会を開催し、地域審議会への説明・諮問により、地域のご意見も踏まえながら、中間案の各章に十分な時間をかけて審議いただいた。 今回の住民説明会は、審議会からの答申を受け、行政が開催するものであるため、審議会会長は参加しておりません。（事務局）</p> <p>○パブリックコメントや住民説明会で、市民の意見を聴く機会をもたれた事は、大変有意義だと考えています。そこで、3 点ご質問いたします。</p>		

・豊かな自然や緑などを守っていく姿勢が示されているが、それを象徴するような美的環境を連想させるフレーズをこの計画に冠してはどうか。

・市役所庁舎周辺の住環境や美的環境のあり方は、どのように考えているのか。

・若者が戻ってきたくなる、住み続けたくなるまちを実現していただきたい。そのための施策は盛り込まれているか。

▶ 庁舎周辺は、シビックゾーンと考えており、木津駅前区画整備事業に併せ、庁舎周辺までの市道の拡幅、歩道整備を実施していく。また、その他の庁舎周辺道路についても、拡幅整備し、駅前からの一体的な拠点として整備する。

今後、自治体間競争が激しくなる中で、市の魅力を高める取り組みが必要であり、様々な補助制度を活用しながら、地域住民の協力の下、地域資源を活用したまちづくりに取り組んでいく。

特に、若者の定住には雇用の確保が不可欠であり、現在も、学研都市の魅力を活かしながら企業誘致を積極的に進めているが、さらに雇用創出効果が高い業種の誘致にも取り組みます。企業誘致と併せ、子育て支援施策の充実にも取り組んでいきます。(市長)

▶ ・中間案に示した木津川市の将来像、「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」が、本市がめざしていく美的環境を表したフレーズそのものであると考えており、基本計画において、実現のための具体の施策を示しています。

・庁舎周辺については、将来都市構造に示すとおり、中心都市拠点と位置付けており、基本計画第5章「連携を強め地域を支えるネットワークの創造」(3)②において、庁舎周辺の整備を具体の取り組みに位置付けています。

・雇用対策の充実についても、基本計画第2章に項目を掲げており、学研都市の整備とともに、積極的に取り組んでいくこととしております。(事務局)

○近鉄木津川台駅前の整備について、3点ご意見を申し上げたい。

・木津川台駅は、田園地帯の中に立地している。駅に通じる藤木川沿いの道路は、増水時に水没の恐れがあり、夜間は暗いため危険である。このようなアクセスの改善が急務であり、本年度にアプローチ道路の基本設計を実施されているため、基本計画の記述を一步踏み込んだ内容に改めていただきたい。

・同駅は、学研精華・西木津地区のみならず、木津川市の西の玄関口となる駅である。そのため、今後10年間だけでなく、20年・30年の長いスパンで、周辺道路整備や駅のターミナル機能を強化するための計画を立て、総合計画に盛り込んでいただきたい。

・「関西文化学術研究都市サード・ステージ・プラン」では、同地区が学研都市の中心クラスターに位置付けられており、総合計画においては、基本計画97ページに施策の主要目標を掲げるべきである。

▶ 木津川台地区のご意見として、しっかりお聞かせいただいた。

同駅の利便性は不十分であると認識している。現在、JR木津駅前の整備を実施しているが、木津川台駅を本市の西の玄関口と位置付け、今後、整備していきたい。

20年・30年の長期計画については、まず、今後10年間で、どの事業に重点的に取り組むかを明らかにすることが必要であると考えており、財政面との整合を図りながら、実施計画を立て進めていく。

木津川台駅周辺の整備について、現時点で実施時期までは明らかにできないが、周辺の土地利用のあり方を含めて、検討していきます。(市長)

▶ ・アプローチ道路については、どのような方法が良いのかということも含めて、

「検討」と表現している。総合計画が議決されれば、都市計画マスタープランをまとめることになるが、その検討過程において、もう少し具体の議論を進めたい。

- ・総合計画は、まずは10年間の計画として策定する。これ以上の長期については、社会経済情勢も不透明であり、明記しづらいものがある。基本計画については、社会経済情勢等に対応するため、5年後に見直すこととしている。
- ・精華・西木津地区は学研都市の中心クラスターであると認識している。木津川台駅については、本市の西の玄関口として、市の関係課と十分調整を図りながら、その整備に取り組んでいく。(事務局)

○木津川台地区では、地区の7つの区の区長・副区長が参加する「近鉄木津川台駅前まちづくり協議会」を結成し、今後のまちづくりを地域住民が考えている。

今後、行政と一緒にまちづくりを考えたいので、協力していただきたい。

○・重点戦略の視点に示された「一体的なまちづくり」は、大変重要であると思う。

しかし、その視点を重視するのであれば、「関西文化学術研究都市まるごと活用戦略」ではなく、「地域間連携強化戦略」等が重点戦略の上位に位置付けられるべきではないか。

- ・平成30年の目標人口が8万になっているが、現在の人口推移から、地域別では過疎化する地域もあると考えられる。どのような対策を考えているのか。

- ・医療の充実は、市民にとって大変重要であり関心の高い施策である。成果指標では、学校給食での地産地消の推進等は具体的な指標が設定されているが、医療の充実については、アンケート結果に基づく抽象的な指標になっている。

医療への多様化する市民ニーズを反映し、具体的な項目を掲げるべきではないか。

- ▶・まちづくりの重点戦略の順番にはこだわっていない。すべてが重要な取り組みであり、重点的に進めていく。

- ・地域格差の問題については、現在、バス運行の改善のため、市域の一体的な再編に取り組んでいる。このような取り組みにより、人口が集中する地域と周辺地域との一体感を形作っていききたい。

- ・医療については、市民ニーズが多様化している。山城病院などの拠点となる施設と、市内に点在する診療所との連携を図りながら、医療に対する安心感を高める取り組みを進めていく。(市長)

- ▶・まちづくりの重点戦略は、6つすべてが並列であると考えている。

- ・人口目標については、旧町で策定していた総合計画の人口も考慮し、その後の社会情勢や人口動態の変化を加味して、平成30年において8万人に設定した。

また、周辺地域については、各支所に地域審議会を設置し、合併協定の進捗状況等をチェックしていただくとともに、広く地域活性化のための意見を聴いて、まちづくりを進めていく。

- ・医療に関する成果指標については、総合計画の検討に際して実施したアンケート調査で、医療に関する満足度を評価する項目を設定しており、その内容に基づいて設定している。

待ち時間の短縮や高度医療の充実など、市民により医療に対するニーズが異なるため、一般的な内容にしている。

○合併時の議論を通して、旧町それぞれに成熟した財産があり、その境を越え、大きく包み込む力を得て新市が誕生したと感じた。

中間案は、企業誘致等が進めば、必然的に人口や観光客が増えるように読めるが、全国的な景気悪化や人口減少が進む中で、不動産動向などの実体経済に左右される部分もある。人口が増えなくても大丈夫な計画にする必要がある。

また、まちづくりの基本原則には、市民の参加・参画が掲げられているが、今回の住民説明会への参加が低調である。今後、さらに効果的なPRが必要である。

▶ 旧3町には、文化財をはじめとするすばらしい財産が点在している。これらを、まちづくりにどう活かしていくかが大切である。本日も、恭仁宮で発掘成果の報告会があり、多くの方が参加された。

再来年開催される平城遷都1300年祭では、恭仁京との都のつながりを活かして、市内全体の文化財・観光のアピールをしていきたい。

平成23年にまち開きが予定されている木津中央地区は、計画人口が11,000人になっているが、現在の社会情勢ではすべて居住いただけるか確定的ではない。京都市に次いで豊富な文化財や、ノーベル賞受賞者も所属する学研施設などの地域資源を中心に、魅力あるまちづくりを進め、積極的にPRすることで企業誘致、雇用の創出につなげ、税収の増加を図っていきたい。

今後は、さらにおひとりでも多くの方にご来場いただけるよう、住民説明会などの周知を積極的に図っていきたい。(市長)

○中間案はすばらしいものになっていると評価しているので、しっかり実施してもらいたい。

しかし、住民説明会への参加が少ないことは残念である。多くの市民の意見を活かすために、タウンミーティングを実施して、地域の声を汲み取ってもらいたい。

・学研都市は栄えてきているが、木津地域においても旧集落が寂しい。木津駅東の土地利用を含め、活性化を検討していただきたい。

・将来像を実現する上で、現在の市の自然や緑の荒れた現状をしっかりと認識しておく必要がある。現状を踏まえた上で、農地を含めた緑の再生と保全に取り組んでいただきたい。

・教育の充実は、市の魅力向上に不可欠である。人口増加に対応した、学研地区での学校新設も必要であるが、旧市街地での教育施設の整備もしっかり取り組んでいただきたい。

▶ これまで、地域審議会でも総合計画について審議いただき、旧町の計画も踏まえながら、公募委員を含めた総合計画審議会において、市として重点的に取り組んでいくものをまとめていただいた。また、アンケート調査も実施し、パブリックコメントも実施してきており、一定市民の意見を踏まえた計画であると考えている。

・木津駅東については、現在市街化調整区域になっている。バスターミナルなどが完成し、東口からの利用が可能になったが、まだ不便であると認識している。今後、木津中央地区も整備されていくので、周辺住民の協力と理解を得ながら、整備の方向を検討していきたい。

・放置竹林の問題など、緑の荒廃は危惧している。一部の地域で対策を講じているが、全市的な取り組みには至っていない。今後、団塊の世代の大量退職が控えていることから、市民とともに農地を含めた緑の整備を検討していく。

現在、鹿背山地域において、市民とともに柿園の整備に着手しており、参考にしたい。

・旧市街地の学校施設の老朽化した現状は認識している。これまで、学研地区のまち開きにあわせて教育施設を整備してきたが、多くの財政負担が必要になっ

た。

限られた財源の中で、まずは、既存施設の耐震化に取り組むこととし、計画的に整備していく。(市長)

▶ 総合計画の策定にあたっては、まず市民の声を聴いてまとめていく方針で、アンケート調査を実施し、公募委員を含めた審議会や庁内の検討組織で議論して、中間案を取りまとめた。

さらに市民の皆様のご意見を踏まえた計画とするため、中間案概要版を全戸配付し、パブリックコメントと住民説明会を実施した。

今後、いただいたご意見を総合計画審議会へ報告し、取り扱いを審議していただいた上で、最終案を取りまとめていく。

総合計画が議決されれば、各施策の個別計画も検討されるので、審議会に公募委員を取り入れるなどし、市民の声を聴きながら今後のまちづくりを進めていきたい。(事務局)

○・観光振興には、行政と観光協会などとの連携が必要である。また、観光の目玉として、恭仁宮や高麗寺の一部を復元することが必要である。そのためには、学研地区などの企業の協賛が必要であると考えるが、事業者へのアンケートは実施したのか。

・「子育て No, 1」の次は、「教育 No, 1」をめざすべきと考えている。特に、基礎学力の向上が必要であり、小学校 2 年生まで実施している補助教員を、地域ボランティアの活用等により 6 年生まで拡大するなどの、具体的な取り組みが必要である。

・総合計画審議会においては、公募委員は 3 名だけであった。各審議会において、公募委員の割合を増やすとともに、広く市民の声を聴く工夫が必要である。

▶ 9 月の組織改編により、新たに観光商工課を設置した。今後、平成遷都 1300 年祭に向け、今年度中に実行委員会を立ち上げて、大学や生徒、住民や企業の声を聴きながら、様々な角度から今後の観光施策につながるように検討していく。

恭仁宮跡や高麗寺跡の史跡整備については、財政負担を考慮しながら検討する必要がある。現在、恭仁宮跡では、地域住民がそばなどを栽培して地域を活性化する取り組みを進めており、これらも参考にしていきたい。(市長)

▶ 恭仁宮跡や高麗寺跡の活用方法については、専門家も含めて検討している。本日実施された、恭仁宮の発掘成果の報告会には約 120 名が参加され、大変関心が高い。これらの文化財を、市民・国民の財産として、大切に保存活用する方策を検討していく。

補助教員については、低学年の場合、1 クラス 31 名を超えると各クラス 1 名の補助教員が配置される、府の加配教員制度がある。3～6 学年については、全体で 1 名の配置であるが、学生ボランティアの力も借りながら、子どもが興味を持って学習に取り組める環境づくりに努めている。(教育長)

▶ 総合計画の策定に際して、200 社の事業者を対象にアンケート調査を実施している。その中では、行政との意見交換の充実を求める声もあった。そのような結果を踏まえ、基本計画の「まちづくりへの参画と協働の創造」において、「市民と行政の協働体制の確立」、「学校・企業等との交流連携」を施策の柱に掲げている。基本計画の具体の施策では、協働のためのルール作りも明記しており、その方針に沿って取り組みを進めていく。(事務局)

## 5. 閉会



	以 上。
そ の 他 特 記 事 項	特になし。